



こさがわちょう

第124号

平成28年1月19日

議会だより

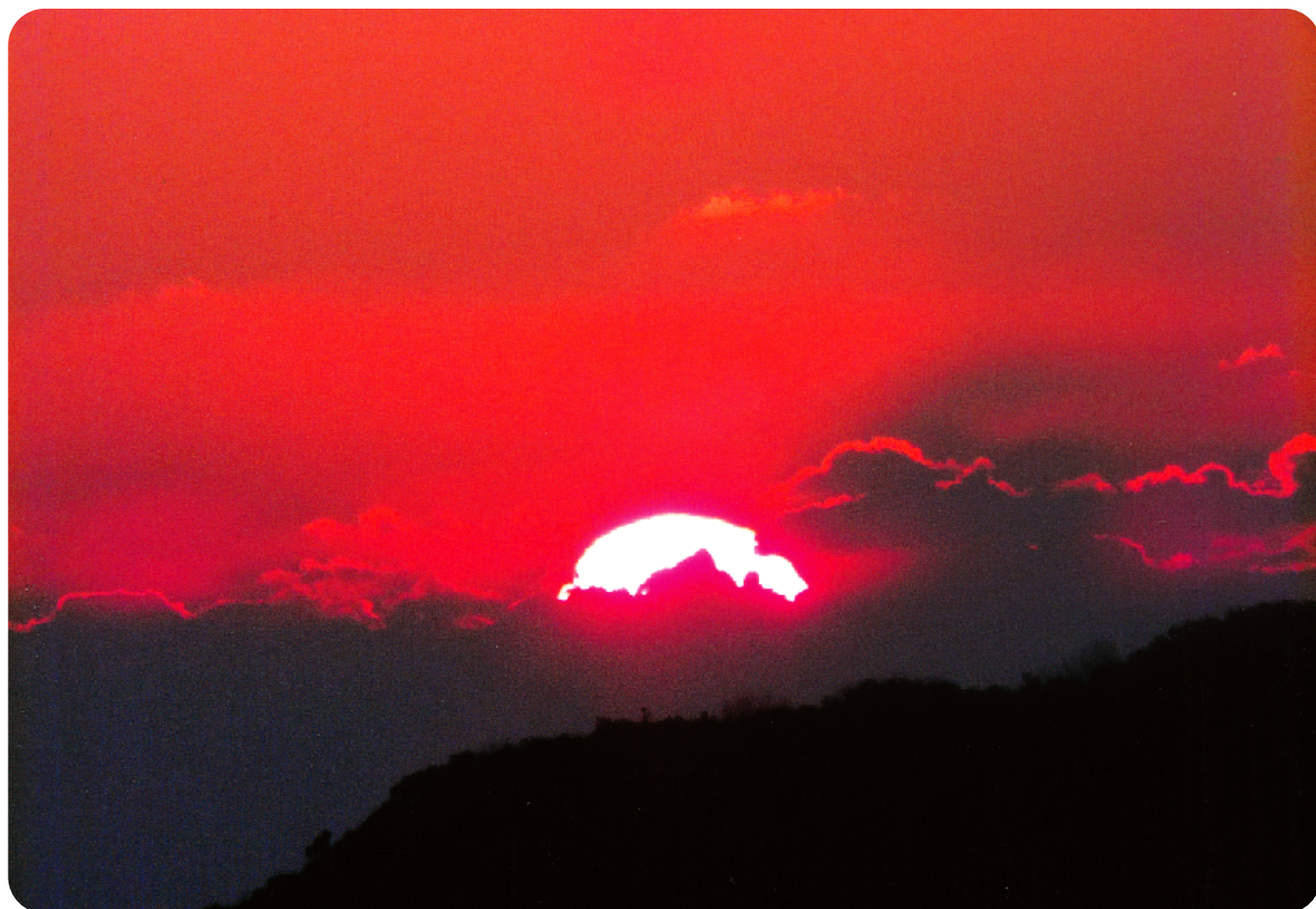
編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



初日の出（立合川林道より）

平成27年12月 定例会（12月9日～17日）

平成27年度補正予算、過疎計画	2～5ページ
産業建設、総務委員会視察報告	6～7ページ
一般質問に3議員	8～11ページ
議会日誌、編集委員会より	12ページ

27年度補正予算・過疎計画などを審議

12月定例会は、12月9日から17日までの9日間開催し、執行部より27年度補正予算9件、条例6件、その他1件、計16件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。
今定例会の主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第5号）

三尾川周辺整備用地測量業務委託料など

1661万円を増額

歳入

問 である。

答 ふるさとバス運行委

託料16万2000円の増額理由は。

寄付金

問

ふるさとづくり寄付金46万円の内訳は。

答

指定無しが5名18万円、教育・文化に1名3万円、農林整備・水源涵養に3名25万円である。

歳出

総務費

問

燃料費117万円の増額理由は。

答

熊野交通の車庫で給油していた、ふるさとバスの給油を、町内の給油所に変更したため

民生費

問

子育て世帯臨時特例

問

町政60周年記念切手作成業務委託料145万円の内容は。

答

町の宣伝効果として、82円切手10枚のシートを1000シートと台紙を作成し、主に高池郵便局で販売予定である。

問

台風11号災害により真砂地区で全面通行止めとなったため、迂回をレンタカーで対応したものの。

答

給付金補助金返還金11万円の返金理由は。

答

26年度の給付金事業の精算によるもの。

農林水産業費

問

町単独山村振興対策事業補助金の当初予算500万円が、約300万円になろうとしている理由は。

答

住民の生活と福祉に必要な不可欠な社会基盤整備によるもの。

商工費

問

三尾川周辺用地測量業務委託料243万円の内容は。

答

三尾川地区からの要望で、ハイキングの観光客増加に伴い、公衆トイレ新築工事及び駐車場を整備するもの。民有地の購入や寺所有の土地の寄付により、光泉寺付近に建設予定である。

教育費

問

特別旅費14万円の内容は。

答

英語教育の先進地視察で、岐阜市を予定している。ALT2名と保育士



光泉寺付近の購入予定地



串本町学校給食センター

問の。等の4名で視察するもの。
 串本町学校給食共同調理場負担金61万1000円の内容は。

答

串本町給食センター稼動に伴い、古座中学校への給食搬入車両入り口改修費用の負担金で、全校生徒69名中、古座川町の生徒32名分

問

三尾川診療所の自動尿分析装置9万2000円の購入理由は、より詳細なデータ検出のために購入する。

答

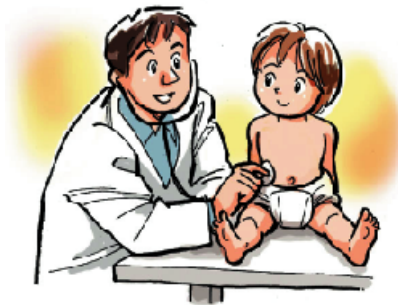
**へき地診療所
特別会計**

の割合負担によるもの。

- 選挙管理委員**
 瀧本 守 (宇津木)
 佃 透 (直見)
 中田 定 (三尾川)
 和平 勝至 (西川)
- 同補充員**
 杉本 優子 (下露)
 久保 勝一 (小川)
 尾崎 昇 (池野山)
 宮本 吉和 (明神)

任期満了に伴い、選挙管理委員会委員・同補充員選挙をおこなった。当選者は次のとおり(敬称略)。任期は4年。

**選挙管理委員
の選挙**



一般会計補正予算 (第5号) 歳出の主なもの		
総務費		
一般管理費	普通旅費 (玉川学園との包括連携協定等)	120万円
諸費	ふるさとバス運行委託料	16万円
企画調査費	町政60周年記念切手作成業務委託料	145万円
	ふるさとづくり基金積立金 (9名)	46万円
民生費		
扶助費	障害者自立支援費	1,455万円
農林水産業費		
山村振興対策事業費	鳥獣食肉処理加工施設備品 (冷凍庫)	40万円
	町単独山村振興対策事業補助金 (西川2カ所、松根1カ所の簡易給水施設)	810万円
商工費		
観光費	三尾川周辺整備用地測量業務委託料	243万円
	滝の拝駐車場用地購入費 (258㎡)	52万円
土木費		
道路改良費	山申線物件移転補償費 (2本の電柱移転補償など)	148万円
教育費		
事務局費	特別旅費 (英語教育先進地視察4名)	14万円

古座川町過疎地域自立促進計画

事業計画総括表

計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日

1 産業の振興 基盤整備（農業・林業）、地場産業の振興（生産施設）、観光又はレクリエーション、過疎地域自立促進特別事業（鳥獣害対策支援事業等）、その他	2億7,457万円
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域交流の促進 町道（道路、橋梁）、農道、林道、電気通信施設等情報化のための施設（その他）、地域間交流、過疎地域自立促進特別事業（ふるさとバス、大学等連携交流、移住・交流）	10億1,473万円
3 生活環境の整備 水道施設（簡易水道）、下水処理施設（その他）、廃棄物処理施設（ごみ処理施設、し尿処理施設）、消防施設、公営住宅、過疎地域自立促進特別事業（自主防災、消防）、その他	29億421万円
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 高齢者福祉施設、過疎地域自立促進特別事業（介護予防・地域支え合い、外出支援サービス、患者等送迎、要援護者支援、疾病予防対策、家族介護慰労手当支給）、その他	3億8,693万円
5 医療の確保 過疎地域自立促進特別事業（診療所特別会計）、その他	1億817万円
6 教育の振興 学校教育関連施設（スクールバス・ポート）、集会施設、体育施設等、過疎地域自立促進特別事業（児童交流、スクールバス運行、教育支援、学校給食運営、外国青年招致、公民館、保小中一貫教育推進、英語教育推進）	5億4,650万円
8 集落の整備 過疎地域自立促進特別事業（集落支援、空き家対策支援）	2,000万円
9 その他地域の自立促進に必要な事項 過疎地域自立促進特別事業（地籍調査）	1億8,000万円
総 計	54億3,512万円

※7は「地域文化の振興等」であるが、町史編纂事業が25年度に終了した後、過疎事業債を活用した新規事業がないため、欠番。



新規オープンした明神診療所

質疑応答の
主なもの

問 農地の流動化を図るため、農地中間管理機構等を活用した担い手への利用集約を進めるとあるが、機構への登録が一件もないなかで、利用促進の計画とは。

答 今後の耕作放棄地対策としては、中間管理機構を活用した方が、

問 それぞれに支援が得られるという事を記載しているという理解してほしい。

答 「佐田ダム湖」周辺にも道の駅を開設することにより、入り込み客の増加が予想されるとあるが。

問 観光施設ということ、道の駅の設置という方向を持っておきたい。



出初式

**消防団員の
定数見直しは**

問

受益者負担のいる農道等の維持について、今後、負担軽減する等、柔軟に考えていくべきではないか。

答

今後、検討課題の一つになるかと思うが、今のままでもう少し進めていきたいと思っている。

問

消防団員の定数は150名であるが、人口減少にあわせて定数を見直す考えは。

答

現在、団員は112名で今のところ、定数

見直しは考えていない。

問

古座川のアユは、観光産業という観点から、現在小型化しているアユの対策に取り組むべきではないか。

答

観光振興計画のアクションプランに、漁協からも2名委員として入ってもらい、協議しながら観光と漁協、観光とアユというものを考えていきたい。

また、アユの小型化についても、漁協と話し合いながら町としてどういうことができるのか検討していきたい。

**住宅建設後の
払い下げは**

問

住宅を建設する場合、将来払い下げできるような方法で建つべきではないか。

答

住宅建設する場合、検討材料として今後進めていきたいと思っている。

問

町出身者で都会で成功した人は何十人もあると思う。

そういう人に講師に来ていただき、人づくりのリーダーづくりをしたらいいのでは。

地域づくりのアドバイザーとして考えていきたい。

答

各家庭の状況を把握し、出来る限りの中でフォローしていく、きめ細やかな教育が大切だと思いが。

問

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも配置して、保健師や保健所児童相談所等も教育委員会と連携を密にしている。

答

今回審議された「古座川町過疎地域自立促進計画」は、平成12年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」に基づいています。

国の過疎対策法は、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」に始まり、以後10年ごとに法律が更新されてきました。



過疎対策法の変遷

昭和45年

過疎地域対策緊急措置法

昭和55年

過疎地域振興特別措置法

平成2年

過疎地域活性化特別措置法

平成12年

過疎地域自立促進特別措置法

**過疎対策法
について**

平成22年の法改正によって「過疎地域自立促進特別措置法」が、実効性ある対策を切れ目なく講じる必要から6年間延長になり、その後23年の東日本大震災の影響を踏まえ、24年の法改正で5年間延長となり、この法は33年3月末までとなりました。

26年には、過疎対策事業債の対象拡充などの改正がおこなわれています。

近県の製材会社を訪ねて

産業建設常任委員会視察報告

西村木材店

視察先

株式会社
西村木材店
(三重県多気町)

視察目的

わが古座川町における木材は戦後の植林で約60年以上の成木と成長し、近年県外の材木商が入町して伐採が盛んに見られるようになってきている。

古座川町の一大産業と言える森林資源を生かす方法がないのか。そのために、近県で盛んにおこなわれている製材と集成材の現状を視察した。

視察結果

西村木材店は、原木を取り巻く国際流通の変化を注視して外材輸入から国産材への切り替えを実施した。

国庫補助金を含む28億円強の投資をおこない、三重県多気郡多気



西村木材店の工場見学

町に6万3000平方メートルの広大な敷地を擁する近代的工場を建設し、源流から河口までの安定供給体制の構築により、伐採地からの工場直送体制が築かれ、原木の安定的供給のもと安定した生産に取り組んでいる。

敷地にほとんど人の手を借りずに、原木選別から皮剥ぎされた材料を角材と板材に選別し、それぞれ工場の製材過程で発生する樹皮や木屑等を活用した「木質バイオマスボイラー」と高周波乾燥を組み合わせた乾燥室で乾燥し、

水分を落とすことが可能になったという。また、日本農林規格を取得する事により、その製品に責任を持っていることが特筆できている。

最後に「和歌山県材は非常に品質が良く、伐採から搬出を計画的に構築する事により、まだまだ和歌山県産の原木需要は伸びるのではないか」と聞かされた。

国材の輸入による大型木造建築が集成材として製作されていた。また、国産材のカラマツや杉をプレカット工法で一般家屋部材として生産もしていた。直接この工場に和歌山県産の杉、檜を搬入する方法が簡単である

トリスミ

視察先

トリスミ集成材株式会社
(奈良県五條市)

視察目的

トリスミは古座川町が先に建設した保健福祉センターの柱等の集成材を製作した会社であり、将来の古座川材の需要等に反映出来な

視察結果

この会社は、構造用集成材と2×4ランバ―製品全般や各種トラス製品を加工販売する会社であるが、主に外

振興局へ申し入れ



トリスミで品質の説明を受ける

去る10月5日、東牟婁振興局申本建設部を訪問し、町民の皆様方から寄せられている国道や県道の現在おこなわれている工事方所の進捗状況について、申し入れをおこなった。

川間で、台風により全面通行止めになっている方所の早期開通。

○国道371号鶴川申本間24キロの区間の今後の工事計画。
○県道と深古座川線で、長期間通行止めになっている三尾川地内南平入り口付近の早期開通。

要望内容

○国道371号真砂大

子育て支援日本一の村を訪ねて

総務常任委員会視察報告

西目屋村

子育て支援日本一を目指して頑張っている青森県西目屋村を訪ねた。

人口は1472人。面積246・02平方キロメートル。(うち山林が94%以上)、世界有数のブナ林が広が



西目屋村の住宅

より平成20年には4名であった年間出生数が25年には14名、26年には9名という成果になって現れている。

積極的な取り組みにより平成20年には4名であった年間出生数が25年には14名、26年には9名という成果になって現れている。

若者を村内に呼び込むための定住促進住宅2LDKで家賃が2万円から2万4000円。全国で初めての取り組みといわれる保育料の無料化、妊婦健診・産婦健診の回数・検査項目の無制限無料化や、県内初といわれる中学生に対するピロリ菌撲滅事業、新生児聴覚検査費用全額助成事業など、村民負担ゼロの事業が11件。

る世界遺産に指定された白神山地の村である。西目屋村では安心して子供を産み育てやすい環境づくりを実現するため、平成20年より少子化対策推進本部を作り、少子化対策に取り組んでいる。

近隣の町が取り組んでいないからできないという、当町との取り組み姿勢の違いを痛感させられた。

つがる市

午後からは交流施設、つがる市の地球村を訪

ねた。野外円形劇場、国際交流広場、テニスコート、オートキャンプ場、ホテル型式の宿泊施設等、それらが本当に安い料金で借りられ、何より子供の施設が無料であることに驚いた。これほど大規模でなくとも、当町にも自然を活かしたこのような施設を、若者の集いの場として工夫できないだろうか。



つがる市地球村の遊戯施設

学校視察



複式授業を視る (三尾川小学校)

久しぶりに学校現場を視察した。

以前にはなかったコンピュータが導入され、同時進行で教えている複式授業であるのに、今回は先生も少し余裕をもって教えているように感じられた。

三尾川小学校では2年生と4年生の飛び複式授業。高池小学校では教員の加配をいただいた。5年生、6年生の単式授業を参観させていただいた。

高池小の西田校長先生の「複式授業のほうが生まれる、単式授業をおこなっていても複式の良いところを取り上げていきたい」との言葉に表れているように、各学校とも生徒数の少なさを逆に、子ども達の成長に活かそうという先生たちの意欲が感じられた。

それにしても授業水準の高さと、私たちが教室に出たり入ったり、また後からのぞいたりしても、全く動じることなく勉強に集中している子ども達の姿には驚いた。

一般質問

みんなの願いを町政に

3議員の質問事項は、次のとおりです

上地 薫 (9ページ)

- ・子育て支援の充実について

大屋 一成 (10ページ)

- ・町長の政治姿勢について

尾崎やよい (11ページ)

- ・地域公共交通網の施策について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限が無い、という方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

子育て支援は

充実しているか

上地 薫



現在、我が町では三

尾川保育所に60名、計67名の幼児が在籍し、その保護者56世帯が、それぞれの子供さんの人数と年齢に応じて保育料を払っています。

一般的な収入の方の例を上げますと、第1子が3歳以上で1万3500円、一緒に通っている子が3歳未満の場合1万5000円の保育料が半額になるため、7500円が加算され、2人の子供を預けている家庭は毎月2万1000円となります。

1人だけの子供の家

庭が45軒、複数の子供の家庭が11軒ですが、1人だけの家庭の保育料が平均1万円として、も町全体で保育料がおおむね月額68万1000円。年間にすると約817万円です。

収入が少ない家庭で、月5000円の負担、多い家庭で月3万円以上とばらつきはありますが、働く子育て世帯にとり大きな負担です。子育て支援の充実を大きくうたう古座川町として、何とかこの保育料を無料にできないか伺います。

古座川町の保育料の算出基準は国の基準より低く設定しています。さらに加えて階層によつては近隣町より低い基準です。それに加えて2人目の子供の保育料は2分の1、3人目

は3歳未満まで無料とする軽減措置をおこなっています。本年度、教育委員会では古座川町子ども教育15年プランの策定に

よつて、0歳から15歳までを見通した教育と子育て支援の充実を図ることとしています。

直接金銭を支援するよりも、子供たちのスキルアップを目指した投資が我が町独自の子育て支援の充実であると考えています。

質問

現在、小学校3校合計97名、中学校合計44

名、総計141名の生徒数で、保護者の数は114軒です。1人1カ月5000円の給食費として、月額7万5000円、年間846万円です。新宮市は無料化を決定、みなべ町と御坊市は第3子以降の無料化を実施しています。

当町の場合古座中の約半数が串本町からの生徒であるため難しい面もありますが、保護者の負担を減らし、本来に古座川町は子育てのしやすい町だと自信を持って言えるよう、給食費無料化にする考えはないでしょうか。

教育長

給食費につきましては、経済的困窮により負担が困難な世帯には就学援助により町が負担して無料としています。

質問

私事で申し訳ないですが、私には小中学生3人の子供がいますので、給食費が月1万5000円程要ります。私のような者には負担

になります。

保育料の無料化、給食費の無料化、2つ一遍にとは申しません。どちらか1つでも検討できませんか。

町長

私の子育て及び教育方針は、子供の学力、道徳、体力、いわゆる知・徳・体のバランスの取れた子供を育てていくという事を主眼に置いて予算措置をしているところです。

物やお金を与えるだけでなく、人をつくる人を育てる教育に取り組んでいきたいと思っています。

質問

保育料が年800万、給食費も年850万、私にはこの額は町の負担になるとは到底思えません。近隣の町が取り組んでいないからできないという姿勢じゃなくて、本当に住民のためを思つて、喜ばれる事を、何とかしてほしいとお願ひする次第です。(この文章は本人がまとめたものです)



高池保育所の子どもたち

町長の

政治姿勢を問う

大屋 一成



副町長不在

平成21年度から副町長がいないうちで、町の運営がおこなわれて

いる。町長が不在の時、副町長が代わりに意志決定するといふ重要な役目がある。何故、副町長を置かないのか。

町長の業務量から見て、また人件費の削減を図ることなどの思いから、町長就任時に在籍していた副町長が、任期満了で退職してから、7年間行政の執行状況を

みてきたが、運営業務を執行する上で、副町長を置かないことによる弊害はないと判断している。

質問

副町長には、町長の権限に属する事務を常時、町長に代わり意志決定するといふ専決事項があり、住民の要望事項の聴取とその処理など16項目の専決事項がある。

町長不在の時に、住民が来た場合でも、すぐ副町長が対応できるようにすべきではないか。

町長が長期不在の場合、職務代理者を置いていて、そこで意志決定されるので充分に職務は遂行できる。

各課長の責任を明確にして、課長の責任において判断するところは判断してもらって

る。今のところ業務に關しての支障はないと考えている。

質問

去年1年間の宿泊出張日数は、延べ55日間である。今年4月から11月

までの宿泊出張日数は、この時点で去年を上回る延べ62日。

4月から11月までの8カ月間のうち月数に直すと2カ月、町長不在という状況である。

各課長に任せているとか、都度連絡をとっていると言いが、行政というのとはそんなもんではない。

住民サービスを考え副町長を置くべきである。

大学の包括協定

6月29日、玉川学園で協定締結した事を、新聞報道で初めて知った。

このことについては、9月18日に詳しい報告があったわけだが、何故、事前に全員協議会で協議しなかったのか。

町長

玉川大学との今までのいきさつというのは、都度、議会で報告している、協定を結ぶという行為よりも、結んだ中身を発展させていくことの方が重要と思っている。

全員協議会で、協定締結の報告は必要ないと判断している。

質問

協定の中身は、産業振興や教育関係など、町の将来を左右するよいうなことで、そのことを実施していく上で、必ず予算が必要となる。

議会の議決が要ることに関しては、事前に全員協議会で協議する

べきである。



防犯カメラ

全国で子ども達が被害にあう事件が、後を絶たない状況である。

犯罪の抑止や、事件があつた場合の早期解決につながる防犯カメラを学校周辺や通学路主要道路に設置する考えはないか。

教育長

防犯カメラの設置については、設置目的などにより場所をどこにするかなど検討すべき課題もあり、関係機関や関係者と協議しながら検討していきたい。(この文章は本人がまとめたものです)



特性に応じた交通網の 充実促進を図れ

尾崎 やよい



平成24年9月議会の一般質問では「生活密着型の交通網の整備を」に対して現状維持、強化に努めたいとの答弁であった。

平成26年6月議会の一般質問「ふるさとバスの見直しを含め、もっと便利な交通手段の検討を」に対して、平成26年度設置した第5次長期総合計画審議会において、弱者にやさしい移動手段を検討課題として取り上げていきたいと前向きな答弁であった。

今回の一般質問は、地域交通網に関して3回目となる。

平成26年度に策定した第5次長期総合計画を踏まえ、国、県の作成した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、平成27年10月に4つの基本目標の1つ「ずっと安心、もっと安心古座川」とうたい、「古座川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。

その中の主要施策に地域交通網の維持と地域交通機関の充実促進を掲げているが、現状を問う。

式で運行している。七川診療所へは町の補助により、七川区長会が福祉号を運行。

福祉目的の交通確保対策の現状は、平成24年度から社会福祉協議会の送迎スタッフが小川、田川診療所以外にも健康診断の送迎や筋トレ・脳トレ等保健師との連携による健康活動へのきめ細かい送迎サービスの強化に努めている。



すさみ町佐本のデマンドバス

町外の公的病院への送迎、外出支援サービス事業、車椅子対応の送迎車両の貸し出し等無償の事業を実施している。

質問

具体的な施策として

「ふるさとバスではカバーできていない地域のために、デマンド型交通・過疎地有償運送を導入して交通機関の充実を図る。買い物支援等交通弱者の日常生活の移動の利便性を向上させる」と明記しているが、もっと具体的に国交省の地域公共交通確保維持改善事業の支援を受け、この年度に協議会を開催し、改善計画の認定申請の時期、どの年度で事業を実施するかを問う。

町長

公共交通空白地有償

運送は、区などの地元に着した団体が許可を得て共助の精神で地域の生活を守るための取り組みである。

有償になることや、民間事業所との競合、

運営経費、運営団体など課題も多いことから、今後、関係機関と協議検討を進めていきたいと考える。

地域公共交通確保維持改善事業は取り組む予定はない。

質問

ちなみに古座川町の人口は2926人(平成27年12月1日現在)、平成26年12月1日より45人の減となっている現状、一日でも早く、ふるさとバスではカバーできていない地域に充実したデマンド型交通と公共交通空白地有償運送を導入し、古座川町民の方がたの喜びの笑顔を望む。

交通政策審議会委員の方が「地域公共交通の施策はその地域の課題が凝縮している」と指摘している。

オンデマンドバス管理システムを取り入れ住民の安心、元気な町づくり事業をしている三重県度会郡玉城町の視察を推奨する。(この文章は本人がまとめたものです)

議会日誌

《10月》

- 1日 議会便り編集委員会
新宮市制10周年記念式典 (新宮市)
- 2日 議会改革特別委員会
地区懇談会 (小川他)
- 5日 合同常任委員会
産業建設常任委員会
- 6日 東牟婁振興局串本建設部へ
和歌山国体閉会式 (和歌山市)
- 7日 議会便り編集委員会
- 8日 郡町村議会議長会臨時総会 (那智勝浦町)
- 13日 議会便り編集委員会
産業建設常任委員会
- 15日 16日 議会便り編集委員会
産業建設常任委員会
- 19日 先進地視察
議会便り編集委員会
- 23日 郡町村議会全議員研修会 (那智勝浦町)
- 25日 27日 市町村アカデミー研修 (千葉市)
- 27日 29日 総務常任委員会先遣地視察
- 《11月》
4日 5日 近畿自動車道紀勢線すさみ・那智勝浦間建設促進協議会要望 (東京都)
- 6日 和歌山県町村会100周年記念式典 (有田川町)
- 9日 広域圏事務組合議会 (新宮市)
東牟婁町村新宮市老人福祉施設事務組合議会 (新宮市)
- 10日 12日 町村議会議長会全国大会 (東京都)
- 18日 総務常任委員会
- 24日 紀南環境衛生施設組合議会 (田辺市)
- 25日 県町村議会委員長研修会 (和歌山市)
- 《12月》
1日 国道371号改良促進委員会総会 (和歌山市)
- 2日 議会運営委員会
全員協議会
- 7日 串本町古座川町衛生施設事務組合議会 (串本町)
- 9日 17日 第4回定例会
産業建設常任委員会
総務常任委員会
- 15日 議会改革特別委員会
- 24日 議会便り編集委員会

議会を傍聴してみませんか

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、町長の考えを直接見聞きすることができ、お気軽にお越しください。12月定例会では、延11人の方が傍聴しました。傍聴の手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名を記入していただくだけです。議会開催の期日については、議会事務局までお問い合わせください。なお、傍聴席には限りがありますので、団体でお越しの際は事前にご連絡ください。

(電話 72-3410)



議会傍聴席



傍聴席から見た議場

編集委員会より

あけましておめでとうございます。古座川町人口ビジョンによると、2060年の目標人口を1400人としており、基本目標を

- ① 何かができる
何かが変わる町
- ② 来て見て感じて
あなたのふるさとに
- ③ ええ子に育つで
古座川やったら
- ④ ゆったり豊かに
安心の町へ

の4点を掲げています。子育て支援の一環として、9月14日から週に3日、町内の小中学生に英語力の向上を目指し、放課後英会話教室が始まりました。

28年2月に策定予定の古座川町子ども教育15年プランが4月から開始予定です。その中で英語教育に重点が置かれ、国際化社会に対応でき英語でコミュニケーションのとれる子供が増えることを大いに期待するところです。

(坂本卓巳)